

勝山教育会館使用料

令和4年4月1日から施行

金額:円

階	室名	平日			土・日・祝		
		基本	営利事業、宣伝、その他これらに類する目的のために使用する 場合		基本	営利事業、宣伝、その他これらに類する目的のために使用する 場合	
			勝山市民	勝山市民以外		勝山市民	勝山市民以外
一階	けやきの間(和)	1,070	1,600	2,140	1,350	2,020	2,700
	欄の間(和)	450	670	900	570	850	1,140
	桜の間(和)	450	670	900	570	850	1,140
	ホール	3,820	5,730	7,640	4,920	7,380	9,840
	料理教室	2,090	3,130	4,180	2,520	3,780	5,040
二階	さつき間(和)	540	810	1,080	660	990	1,320
三階	第1研修室	1,240	1,860	2,480	1,510	2,260	3,020
	第2研修室	630	940	1,260	740	1,110	1,480
	第3研修室	750	1,120	1,500	890	1,330	1,780
	第4研修室	750	1,120	1,500	890	1,330	1,780
	第5研修室	750	1,120	1,500	890	1,330	1,780

付属設備使用料

特殊器具・備品名	単位	円
音響装置(マイクなど)	1回	630
電気コンセント1kw	1回	310
プロパン・電磁調理器	1回	630

【勝山市教育会館】

電話(代表) 0779-88-1111

(直通) 0779-88-5555

FAX 0779-88-0800

勝山まちづくり会館併用